

飯塚市子どもの健全育成支援業務委託プロポーザル質問票に対する回答書

令和 8年 9月 24日 (木)

飯塚市福祉部生活支援課

質問について、次のとおり回答します。

	質問事項	回答
1	タブレットを用意するのは発注者ですか？受注者ですか？受講者ですか？	タブレットは受注者にご用意いただくこととしています。
2	受講児童生徒は特別な支援が必要な児童生徒を含みますか	特別な支援が必要な児童生徒の参加希望者の実績はありませんが、本事業の趣旨をご理解いただいた上で、参加希望があった場合は特別な支援が必要な児童生徒についても受け入れていただくこととなります。
3	昼食の提供方法について特段の制約はありますか？ 例1) 調理師免許を有する者が実施施設で調理しなくてはならない 例2) 事業者にも再委託をしてはいけないなど	食育の一環として昼食の提供を行っています。調理師免許を有するものが実施施設で調理しなければならないといった特段の制約は設けておりませんが、食品の衛生管理等十分に配慮し実施施設において調理していただくことを基本としています。また、業務の性質上一部の補助業務等において再委託を希望される場合は飯塚市委託契約約款を満たす場合に限り、発注者への書面による事前申請を行い、承諾が得られた場合に限り可能とします。
4	食物アレルギーの受講児童生徒がいた場合、当該児童生徒は自宅からの弁当持参とすることは可能ですか	受講申込用紙にて食物アレルギー等の有無を事前に把握していただいておりますので、その内容を考慮した上で昼食を提供していただくこととなります。したがって、原則として自宅からの弁当持参は想定していません（※アレルギー対応も含めて事業者様に対応をお願いしております。）
5	（実施要領P3）「管理責任及び支援スタッフについては必要な人員」について、必須資格要件はありますでしょうか。また1会場あたりの配置に関する具体的な人数の規定はありますか。	管理責任者及び支援スタッフについて、教員免許、社会福祉士等の特定の資格を必須要件とはしていません。ただし、本事業の趣旨及び対象となる児童・生徒の特性を理解し、学習支援、生活指導、進路等に関する相談・助言、安全管理等を適切に実施できる知識、経験及び資質を有する者を配置してください。 また、1会場あたりの具体的な最低配置人数は定めていませんが、参加者数を1開催当たり20名程度と想定していることを踏まえ、児童・生徒への支援、昼食提供、緊急時対応等を安全かつ確実に実施できる体制を提案してください。なお、管理責任者及び支援スタッフの配置人数、役割分担、資格、経験並びに欠員時の代替体制は評価の対象となります。

	質問事項	回答
6	(仕様書P1) 業務内容のうち、「参加者への学習支援（タブレットを活用した学習等）」「参加者の生活、進路等に関する指導・助言」とは、どの程度のもの・水準を想定されていますか。	学習支援については、児童・生徒の学年、理解度及び個別の状況を把握した上で、学校の学習内容の定着、基礎学力の向上、学習習慣の形成等を目的として、宿題の支援、復習、教材又はタブレットを活用した個別学習等を行うことを想定しています。一律の到達水準や進学実績を求めるものではなく、個々の状況に応じた目標設定、支援及び達成状況の把握を求めます。 生活、進路等に関する指導・助言については、基本的な生活習慣、対人関係、社会生活上のルール、自己肯定感及び社会的自立心の形成を支援するとともに、年齢や発達段階に応じて、進学、就労その他の将来選択に関する情報提供、相談及び助言を行うことを想定しています。
7	仕様書等にはありませんが、「特別な配慮を要する児童・生徒」の利用も想定されていますか。また、「送迎」は不要という認識で相違ありませんか。	特別な支援が必要な児童生徒の参加希望者の実績はありませんが、本事業の趣旨をご理解いただいた上で、参加希望があった場合は特別な支援が必要な児童生徒についても受け入れていただくこととなります。送迎については不要です。
8	(仕様書P1) 業務内容のうち、「参加者への昼食の提供及び食育」について、食材費は委託料に含むものでしょうか。また提供方法は自家調理・配食サービス等、制限事項があればご教示ください。	食材費については委託料に含まれます。食品の衛生管理等十分に配慮し実施施設において調理していただくことを基本としています。
9	(仕様書P1) 業務内容のうち、「参加者への学習支援（タブレットを活用した学習等）」について、タブレット端末は市が準備するものを使用する想定でしょうか。また学習支援に使用する通信環境（Wi-Fi）の準備主体をご教示ください。	タブレットは受注者にご用意いただくこととしています。また、(Wi-Fi)についても受注者で準備していただきます。
10	(仕様書P1) 会場使用料及び光熱水費は市負担との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで相違ありません。
11	各会場の過去の参加者人数をご教示ください。	各会場の令和7年度の参加状況は、次のとおりです。 学び場ほなみ 14名 学び場しょうない 10名 学び場ふたせ 14名
12	各会場の使用可能な備品があればご教示ください。	各会場で使用可能な主な備品は、机、椅子、調理設備等です。
13	(仕様書P1) 業務内容のうち、「参加者への生活指導（日常・社会生活における体験学習等）」について、過去に開催されたレクレーション活動等の内容や開催頻度をご教示ください。	受託業者の創意工夫による企画提案を求めていますので、独自性や専門性を活かした企画をご検討いただき、提案書等にお示しください。

	質問事項	回答
14	(仕様書P1) 業務内容のうち、「開催の中止や日時等変更にかかる利用者への連絡」について、現在の事例を参考に想定される連絡手段をご教示ください。	申込書に記載のある連絡先に連絡していただくこととなります。
15	(実施要領P1) 参加資格のうち「(9) 国または自治体において、子どもに関する学習支援業務、またはこれに類似する業務実績があること。」について想定される類似実績の具体例をご教示ください。放課後児童クラブや児童館、放課後デイサービス等の運営実績は含まれますでしょうか。	児童・生徒を対象とする学習支援、生活支援、居場所づくり、相談支援、進路支援その他これらに類する業務を想定しています。放課後児童クラブや児童館、放課後デイサービス等についても類似業務実績として提出することができます。
16	現在の受託者において学習支援及び生活指導等を実施している児童・生徒の支援履歴や学習力等の情報について受託者が変更になる場合に引き継ぐことが可能かご教示ください。	個人情報となるため、情報の引継ぎは想定していません。毎年参加申込書や同意書等をいただいておりますので、その内容を確認していただくこととなります。
17	(実施要領P3) 現在の受託者において、社会人ボランティア、大学生ボランティアなどとの連携実績があれば、受託者が変更になる場合に連携を引き継ぐことが可能かご教示ください。また、参加児童が通っている学校との日常的な情報共有・連携は行われているものでしょうか。	個人情報となりますので大学生ボランティアや社会人ボランティアの方に意向を確認したうえで引き継ぐことは可能です。学校との連携については必要に応じ、市を通じて連携しています。
18	本事業の運営にかかる、運営事業者が負担する経費項目について令和7年度の費用実績をご教示ください。	受託業者の創意工夫による企画提案を求めていますので、独自性や専門性を活かした企画をご検討いただき、提案書等にお示しください。
19	参加費、昼食代、保険料などの費用については、参加者から徴収しないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで相違ありません。